

湯夢メールお知らせ版(令和8年2月号)

発行者 西和賀商工会 令和8年2月25日発行
TEL 82-2270 FAX 82-2131

【 <https://www.shokokai.com/nishiwaga> E-mail:nishiwaga@shokokai.com 】

◆岩手県物価高騰対策賃上げ支援金について

県では、最低賃金の大幅な上昇が続く中、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、「物価高騰対策賃上げ支援事業」を実施します。

【受付期間】 令和8年**2月13日**（金）から**11月13日**（金）まで

※25億4,000万円を上限とし、上限に達し次第、受付を終了します。

※上限に達しない場合でも、令和8年**11月13日**（金）で受付を終了します。

【申請方法】 物価高騰対策賃上げ支援金申請特設ページから募集要項等をご確認いただき電子申請または郵送により申請してください。

支援金申請
特設ページ



【支給対象者】 県内に事業所を有する中小企業等

※公益法人（宗教法人を除く）、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用しているものに限る）を含みます。詳しくは募集要項をご確認ください。

【支給額】 従業員1人当たり6万円（1事業者当たりの上限は50人分）

※令和7年10月1日から令和7年12月1日までの間に、時給971円未満の従業員の賃金を時給1,031円以上に引き上げた場合は、従業員1人当たり2万円を加算します。

【支給要件】 ①賃上げの対象時期：**令和7年10月1日**から**令和8年9月30日**まで（賃金の支給が令和8年10月31日までのものを含む）

②賃上げ対象従業員：県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者。ただし、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること。

③賃上げ額

- ・対象時期において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して1時間当たり60円以上引き上げていること。
- ・最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。
- ・引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

④その他：申請時点において、事業所内の全ての労働者の1時間当たりの賃金が最低賃金を上回っていること。

【お問い合わせ先】

物価高騰対策賃上げ支援事業事務局 TEL 019-601-7165
受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日・お盆期間を除く）
メールアドレス：info@iwate-bukkakoutoutaisaku.jp
ホームページ：https://iwate-bukkakoutoutaisaku.pref.iwate.jp/

◆第19回小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）について

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、販路開拓等に取り組むための支援制度です。第19回の申請受け付けについてお知らせします。

【受付開始】 令和8年**3月6日**（金）

【申請締切】 令和8年**4月30日**（木）17:00

【補助上限】 50万円（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

【申請方法】 申請は、電子申請システムでのみの受け付けとなります。

※電子申請では、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。

※GビズIDプライムアカウントは「法人代表者もしくは個人事業主」用のアカウントで、無料で取得できます。

【事業支援計画書（様式4）発行の受付締切】 令和8年**4月16日**（木）



GビズID
の取得

商工会

いわて

No.266

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165 FAX019-654-3363

■印刷／(株)菊忠印刷
岩手県商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.com/>

(2026年1月1日発行)

第25回 商工会青年部 全国大会 岩手大会

主催 全国商工会青年部連合会・岩手県商工会青年部連合会

IMPULSE

令和7年11月26日～27日、滝沢市「ツガワ未来館アピオ」にて、全国から約3,000名の青年部員が参加し、青年部全国大会が盛大に開催されました。

全国の青年部員が岩手に集結!!

～第25回商工会青年部全国大会～



県政150周年記念

本紙の主な内容

- 年頭のご挨拶
- 商工会全国大会
- 国会議員陳情
- 知事を囲む懇談会
- 叙勲受章者のご紹介
- 青年部全国大会
- 「下請法」は「取適法」へ
- ものづくり補助金のお知らせ
- 創業・新ビジネス構築セミナーの開催
- 女性部全国大会
- いわてビジネスイノベーションアワード
- 働き方改革推進支援助成金
- 中小企業景況調査 他

より質の高い
課題解決力を持った商工会を目指して



岩手県商工会連合会
会長 高橋 富一

令和八年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、商工会及び本会の事業推進に対しまして、会員の皆様をはじめ、関係各位から特段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、中小・小規模企業を取り巻く経済環境は、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、歯止めがかからない物価高騰、米国の通商政策による輸出入コスト増加の懸念や円安の継続、エネルギー・原材料価格の高止まり、最低賃金の上昇、人手不足など、依然として厳しい状況にあります。一方で、GX・DXの進展に伴い、省エネ設備導入や業務のデジタル化・省力化といった取組が企業経営の重要な課題となり、こうした投資が地域企業の競争力強化に直結する時代を迎えております。

このような状況の中、本会といたしましては、「会員あつての商工会」の原点に立ち返り、『地域経済及び企業の発展に貢献できる、より質の高い課題解決力を持った商工会』を目標として、第四次県連中期計画を推進しているところです。

本計画のもと、長引く物価高騰への対応をはじめとする諸課題に的確に対応していくため、国・県・市町村及び関係機関との連携を一層強化し、広域連携等による支援体制と組織基盤の強化を図ってまいります。

さらに、各商工会が地域の実情に即した支援を円滑に展開できるよう、各種支援施策を活用した伴走型支援を推進するとともに、会員企業の持続的発展と地方創生の実現に向けて、商工会が一丸となって地域総合経済団体として会員企業の未来に貢献できるよう、引き続き尽力してまいります。

結びに、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本県経済の更なる発展、そして皆様のご健勝及びご繁栄を祈念し、新年の挨拶といたします。

第六十五回「商工会全国大会」

十一月二十日にNHKホールにおいて、全国の商工会長及び関係者約三千名の参加のもと、第六十五回商工会全国大会が開催され、本県からは県連三役及び各商工会長等の二十八名が参加しました。

全国連の森義久会長の式辞の後、来賓として高市内閣総理大臣が祝辞を、赤沢経済産業大臣からビデオメッセージがあり、自由民主党小林政調会長、日本維新の会藤田共同代表、立憲民主党野田代表、国民民主党玉木代表が挨拶を述べられました。

- また、当大会においては、
 - 一、中小企業・小規模事業者向け支援施策の大幅拡充
 - 二、地方創生実現に向けた支援施策の実施
 - 三、最低賃金の引き上げ等に伴う社会保険料等の負担軽減
 - 四、災害からの復旧・復興とリスク管理の強化
 - 五、小規模事業者の活動を後押しする税制・金融制度の整備
 - 六、小規模事業者を支える商工会の機能・組織力向上
- など、六項目について出席者の賛同を得て大会決議としました。
- なお、第六十五回商工会全国大会における本県の受賞者は、次のとおりです。 ※敬称略

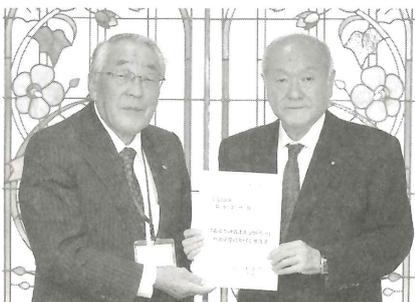
- 【中小企業長官表彰】
 - 青年部功労者 下学坪之典(洋野町)
 - 女性部功労者 平紀子(金ヶ崎町)
 - 優良常勤役職員 菊池直樹(岩手町)
 - 優良常勤職員 花坂広幸(二戸町)
 - 鈴木孝幸(連合会)
- 【全国商工会連合会会長表彰】
 - 優良商工会 葛巻町商工会・岩泉商工会 洋野町商工会
 - 優良商工会青年部 住田町商工会青年部 大槌商工会青年部
 - 優良商工会女性部 陸前高田商工会女性部 大槌商工会女性部
 - 役員功労者 菅原幸一(遠野)他二十名
 - 女性部功労者 前川敬子(遠野) 内沢由美子(二戸市)
 - 優良常勤役職員(職員) 今野雄介(金ヶ崎町)他三名
 - 【事業推進優良商工会等表彰】 組織統一推進部門 八幡平市商工会



高市総理大臣の祝辞

県選出国会議員との懇談会

東京都港区元赤坂の「明治記念館」において、衆議院議員 鈴木俊一先生、階猛先生、参議院議員 木戸口英司先生、横沢高徳先生、小沢一郎先生秘書をはじめ、県東京事務所長等をお招きし、県内商工会長等二十七名の出席のもと、中小企業・小規模事業者への対策強化などについて意見交換を行いました。



鈴木衆議院議員へ陳情書を手交する高橋会長

令和七年度「知事を囲む懇談会」

取組事例について知事と意見交換

去る十二月二十二日、岩手県商工会連合会館において達増知事、箱石商工労働観光部長、菅原経営支援課総括課長を招き、県下二十五商工会の会長及び県青連、県女性連役員の出席のもと「令和七年度知事を囲む懇談会」を開催しました。

菊地副会長は「中小・小規模企業の経営環境は、人口減少や少子高齢化、デジタル技術の進展、ライフスタイルの多様化等、著しく変化している。また、地域においては、働き手の不足や市場の縮小などの構造的な課題が顕在化し、特に人材確保は事業継続のリスクを高める要因となっている。さらに、円安の継続や物価高騰、人件費の増大、国際情勢の不安定化といった外部要因による深刻な影響もある。こうした状況の中、我々

商工会は、中小・小規模企業の事業継続、労働生産性の向上を図り、成長企業を創出するための伴走型支援を継続することにより、地域経済振興と地域創生に貢献すべく鋭意努力する。」と挨拶しました。

懇談会では、環境変化に対応した企業力向上の事例として、西和賀町(嶺山人)の取締役総支配人佐々木耀氏が「観光に県境なし！西和賀を拠点としたルート観光の現在地」と題し、また、本年度、滝沢市で開催した「第二十五回商工会青年部全国大会岩手大会」の開催報告を岩手県商工会青年部連合会の兼澤幸男会長がそれぞれ発表しました。

意見交換では、中小企業・小規模事業者の労働力不足が経営課題となっている現状から、外国人活用に向けて「外国人技能実習制度」や「育成就労制度」に関する調査研究を行うと共に、事業化の可能性を探るべく、外国人人材活用調査研究委員会を立ち上げたことについて、阿部担当副会長(滝沢市商工会長)が報告しました。

最後に、達増知事は、各取り組みの事例発表を高く評価するとともに、「県としても国において進める「地方創生」施策に併せて、県内市町村とも連携を図って、地域商工業振興に向けた施策に取り

組みたい。」と述べられました。

また、懇談会の席上において、これまで地域の商工業振興に功績のあった優良役職員に対し、県知事表彰及び県商工会連合会長表彰が行われました。

併せて、懇談会に先立ち、商工会法施行六十五周年記念表彰式を開催し、東北経済産業局 古谷寿之産業部長より、東北経済産業局長表彰の伝達が行われました。東北経済産業局長表彰及び県知事表彰の受賞者は、次のとおりです。

■優良青年部
田野畑村商工会青年部

■優良女性部
普代商工会女性部

■役員功労者
佐々木精太郎(遠野)

■青年部役員功労者
大崎伸幸(軽米町)

■女性部役員功労者
木村千種(山田町)

■優良職員
細川倫子(連合会)

■岩手県知事表彰(敬称略)
役員功労者(特別枠)

猪石悦男(洋野町)

田村俊郎(八幡平市)

三船隆久(普代)
下斗米光昭(九戸村)

■優良職員
吉田康洋(陸前高田)

佐藤修(平泉)

岩手県商工会連合会長表彰は誌面の都合により割愛させていただきます



講評する達増拓也岩手県知事



達増知事から表彰を受ける九戸村商工会 下斗米副会長

おめでとうございます 令和7年秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

令和七年度秋の叙勲・褒章において、三名の方々が叙勲・褒章の栄に浴されました。誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

旭日单光章

中村善雄氏
(二戸町商工会会長)



藍綬褒章

及川昇氏
(陸前高田商工会元理事)



分田真氏
(岩手県商工会会長)





岩手大会開催!!

～第25回商工会青年部全国大会～



挨拶を行う岩手県商工会連合会
会長 高橋 富一

全国より約3,000名の 青年部員の参加のもと、岩手県初の 商工会青年部全国大会を開催!

令和7年11月26日・27日、滝沢市「ツガワ未来館アピオ」にて
商工会青年部全国大会が開催されました。

全国から約3,000名の青年部員が岩手に集結し、表彰等各種式典、
主張発表大会や基調講演が行われ、長らくの悲願であった商工会青年部
全国大会の岩手開催を盛会のうちに終えることができました。

初の岩手県開催ということで、県青連を中心に様々な
方からご意見を頂戴しつつ、力を併せひとつひとつ作り
上げた大会でした。本大会のテーマは「力」でしたが、
参加者の皆様には青年部が結集したときに感じる大きな
力を、県内青年部員は力を併せれば何でもできる実感
を得た大会となりました。



交流会ではミスさんさの皆様にも参加いただき、
大盛況となりました



岩手県商工会青年部連合会 兼澤幸男会長より

本大会開催にあたり、ご参加いただいた全国の青年部員の皆様、ご協力いただいた
多くの会員企業様、青年部員の皆様に感謝を申し上げます。

特に長期間にわたり準備に携わり、当日は走り回りながら運営にあたった県内青年部
員の皆様、本当にお疲れ様でした。大きな大会を成功させたこの体験が、今後の青年
部活動、企業活動に生かされることを願っています。

全国から7名の代表者が熱弁をふるった主張発表大会



発表は「やぐら」の上で行われました



最優秀賞 埼玉県久喜市商工会青年部
竹下学さん(写真左)

商人ネットワークPRステージ



県内からも3名がステージに!

基調講演 株式会社雨風太陽 高橋 博之様



各地のゆるキャラ・ヒーロー・チャグチャグ馬っも参加して 大会参加者を大歓迎



26日に実施された青年部主張発表全国大会においては、関東ブロック代表埼玉県久喜市商工会青年部、竹下学さんが「見えない存在から、照らす存在へ」をテーマに発表し、最優秀賞を獲得されました。おめでとうございます。

27日に行われた商人ネットワークステージPRでは、県内から(株)Potora Garden(二戸市)、やんべなデザイン(陸前高田市)、(株)丸吉水産(陸前高田市)の3企業が出場し、発表及び商品に好評を博しました。

また、交流会は40名での鏡開きにて開会し、大槌の虎舞、ミスさんさも迎えたさんさ踊り、アイドルグループけっぱって東北のステージが会場を盛り上げ、約30店舗の飲食・物産ブースにて来場者を歓迎し、岩手ならではの料理等を堪能していただきました。

閉会セレモニー



たくさんの協賛企業の皆さまへ感謝を込めて

第25回商工会青年部全国大会「岩手大会」の開催にあたり、多くの会員・青年部OBの皆さまより多大なるご支援とご協力を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。

皆さまの温かいご支援があつてこそ、本大会の準備と運営が円滑に進み、全国から集う青年部員が学びを深め、交流を広げる貴重な場を実現することができました。

協賛企業パートナーとして、ご協力いただいたすべての企業の皆さまに深く感謝申し上げます。

これからも地域の活性化と青年部のさらなる発展に努めてまいります。

協賛企業の一覧・大会アーカイブ配信は公式HPにてご覧いただけます。

HP:<https://iwate.impulse-summit.com>



下請法から取適法へ！ 中小受託取引適正化法の改正ポイント

下請代金支払遅延等防止法（通称：下請法）が改正され、令和8年1月1日より中小受託取引適正化法（通称：取適法）として施行されたことから、改正のポイントをお知らせします。

【法律名称・用語の変更】

改正前	改正後
下請代金支払遅延等防止法	製造委託等に係る中小受託事業者に代金の支払の遅延等の防止に関する法律
下請代金	製造委託等代金
親事業者	委託事業者
下請事業者	中小受託事業者

【適用対象の拡大】

取引内容と従業員基準又は資本金基準から適用対象取引を定めます。

- 対象取引：「**特定運送運送委託**」が追加
「製造委託」、「修理委託」、「情報成果物作成委託」、「役務提供委託」
「特定運送委託」（今回追加取引）
- 適用基準：「**従業員基準**」が追加
「製造委託」、「修理委託」、「特定運送委託」、「情報成果物作成委託」、「役務提供委託」

【委託事業者4つの義務】 【委託事業者11の禁止行為】

義務項目（4項目）	禁止項目（11項目）
発注内容を明示する義務	①受領拒否
書類等を作成・保存する義務	②減額
支払期日を定める義務	③返品
遅延利息を支払う義務	④買いたたき
	⑤購入・利用強制
	⑥報復措置
	⑦支払遅延【追加】※手形払、期日までに代金満額を得られない電子記録債権も禁止
	⑧有償支給原材料等の対価の早期決済
	⑨不当な経済上の利益の提供要請
	⑩不当な給付内容の変更、やり直し
	⑪協議に応じない一方的な代金決定【追加】

中小受託取引適正化法の詳細な内容は、ガイドブックのダウンロードや説明動画の閲覧ができる公正取引委員会のWEBサイトをご覧ください。



取適法特設サイト



取適法パンフレット



取適法特設動画サイト

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

概要

革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助することにより、**中小企業等の生産性向上を促進する**

補助率

1/2～2/3

補助上限額

750万円～3,000万円

※申請枠により補助金額の上限や補助率が変動

活用イメージ



同地域内の廃棄酒粕を活用し、赤酢を開発。そのプロセスに必要な攪拌機付きタンクや絞り機、ポンプ等を購入。

詳細はこちら



第22回申請受付スケジュール

公募開始：令和7年10月24日（金）

電子申請受付：令和7年12月26日（金）17:00～

申請締切：令和8年1月30日（金）17:00

採択公表：令和8年4月下旬予定

次世代経営者育成事業

令和7年度「創業・新ビジネス構築セミナー」を開催しました！

岩手県商工会連合会および県内25商工会では、去る8月23日から10月4日までの5日間、物価高騰や不安定な社会情勢が続く中において、厳しい経営環境の変化に対応する主体的な取組みを支援することを目的としたセミナーを開催しました。

本セミナーは、本年度中期計画である「令和7年度創業・事業承継支援計画」に基づき、創業間もない事業者や創業希望者を対象に、県内のどの地域からでも受講可能なオンライン形式により開催され、受講者の新時代を見据えたビジネス構築を目指しました。



ブレイクアウトルームを利用したグループワークなどオンラインセミナーの特性を利用して、県内各地から様々な業種の参加者が活発な意見交換を行いました。



一ヶ月以上の長期に渡ったセミナーでは「経営」「販路開拓」「資金・利益計画」「人材育成」などを学び、また、グループディスカッションを通して受講者同士の交流や事業を行う上での悩みや成功事例の共有を図ることが出来ました。

また、セミナー内では日本政策金融公庫盛岡支店より創業融資制度について、岩手県信用保証協会による支援制度説明、INPI T知財総合支援窓口より創業時の知財対策について等説明、令和6年に創業した山田町商工会員の「佐々木商店」の佐々木代表より創業準備から創業後の課題等の体験談の講話など学びの多いセミナーとなりました。

修了者に対して、創業予定地や所属地域の商工会からのフォローアップを行い、継続的な支援を実施してまいります。



全国の女性部が一堂に会し、学びと交流のひととき!

～女性部リーダー研修会(第26回商工会女性部全国大会)及び主張発表大会～

10月14日(火)～16日(木)に福井県越前市で開催された第26回商工会女性部全国大会 in ふくいに総勢20名で参加しました。全国から1600名を超える女性部員参集のもと開催され、主張発表大会では各ブロックを勝ち進んだ6名の代表者が発表し、中部ブロック代表みよし商工会女性部の柴田由紀さんが、少子化対策に貢献しようと女性部で継続して行っている婚活事業のチラシ作りを通じて学んだ女性部の魅力について発表し、最優秀賞に輝きました。基調講演では、福井県出身のアパホテル(株)の取締役社長元谷芙美子氏による講演があり、女性として、母としての目線から経営に対する考え方を聴きとても参考になりました。

また、リーダー研修会では、北前船で栄えた三國湊レトロや越前和紙の紙漉き体験、恐竜博物館などを見学し、有意義な研修となりました。

来年度の全国大会は青年部・女性部の全国組織化60周年を記念し、青年部女性部合同で10月に東京国際フォーラムにて開催されますので、ご参加をお願いします。



全国大会の会場において



越前和紙の里で自分だけの和紙づくりに挑戦

いわてビジネスイノベーションアワード 戦略的経営による取組み成果を発表!

オンライン視聴者募集中! 申込締切: 令和8年1月15日(木) まで

①優良企業発表

大賞(岩手県知事賞)、優秀賞等を受賞した企業3社による取組事例発表

②優良職員発表

事前審査を通過した商工会職員5名による支援事例発表

経営革新等ビジネスプランに基づく戦略的経営による県内企業の取組みに関心のある方は、右記のQRコードからお申し込み下さい。



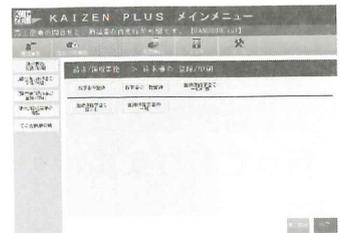
商工会も、働き方改革推進支援助成金事業を活用しました! ～職員の業務負担軽減による働き方改善に取り組みました～

本会では、商工会の職員が効率的かつ高度な伴走支援を行うことが出来る環境の構築を目的に、「働き方改革推進支援助成金事業」を活用し、業務効率化による職員の就労環境の改善に取り組みました。

■事業実施の経緯

本会を含む26拠点で構成される商工会の請求書や領収書の発行・管理業務は、使用システムの仕様・機能の面から、請求書の作成方法や管理方法が業務・事業・職員ごとに異なっていたり、窓口で領収書の発行を希望されるお客様を必要以上にお待たせしてしまうことがある等、改善点を抱えており、業務の効率化と管理水準の向上が課題となっていました。

こうした課題を解決するため、合理的で効率的かつ効果的な請求書や領収書の発行・管理業務が可能な「請求・領収発行管理システム KAIZEN」を導入しました。



■導入により期待される効果

システム導入により、業務の合理化と効率化、管理水準の向上に繋がりました。ヒューマンエラーとその対応が大幅に減少したこと等から、職員の時間外労働の削減を含めて就労環境が改善され、職員が会員事業者の伴走支援に従事する時間をこれまでよりも確保することが期待されることです。

こうした固定業務の合理化・効率化を今後も進め、職員の就労環境の改善を継続的に行うことによって、会員事業者等における経営の安定化・強靱化の実現を目指す伴走支援を充実させることを目指します。

厚生労働省では、働き方改革推進支援助成金により事業者の皆様の働きやすい職場づくりを支援しています。是非、ご活用ください。

中小企業景況調査結果の概要

◆【売上高】全産業において売上高D・Iが上昇、小売業はマイナス幅を大幅に縮小

今期の売上高D・Iは、全産業において上昇となりました。2期連続して低下していた小売業は大幅な上昇となりました。

来期は、製造業が4期連続の上昇によりプラス域に到達、建設業も今期に引続き上昇することが見込まれます。他方、サービス業と小売業は低下に転じる見通しとなっています。

◆【採算】全業種において採算D・Iが改善、小売業は二桁台の大幅改善

今期の採算D・Iは、全業種が改善となりました。製造業、サービス業、小売業は2期連続しての改善、建設業は3期連続の改善となりました。

来期は、サービス業が僅かながら悪化に転じ、製造業が今期と横ばいにとどまるものの小売業、建設業の2業種は今期に引き続き改善することが見込まれています。

◆【資金繰り】全業種において資金繰りが改善、建設業、小売業は大幅に改善

前期まで悪化していた製造業、小売業、建設業の3業種において資金繰りD・Iが大幅に改善、サービス業も僅かながら2期連続の改善となりました。

来期は、サービス業が今期と横ばい、製造業が僅かな悪化に転じるものの、建設業と小売業は今期に引続き改善することが見込まれます。

業況天気図(売上D・I)

業種	令和6年		令和7年		(今期)		(見通し)	
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	7～9月	10～12月
製造業	薄曇	曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇
建設業	薄曇	曇	曇	雨	曇	曇	曇	曇
小売業	曇	曇	曇	曇	薄曇	曇	薄曇	曇
サービス業	薄曇	薄曇	曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇

凡例

売上高D値	100.0～ 30.1	30.0～ 10.1	10.0～ △10.0	△10.1～ △30.0	△30.1～ △100.0
表示					

注) D・Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

あなたも家族も
まるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

お問い合わせ・資料請求は
ご加入の商工会へ!

全国商工会会員福祉共済

シンプル「がん」補償
トータル「がん」補償
「けが」の補償
「病氣」の補償

けが・病氣・がんに
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(「病氣」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2025年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

ハローワークとともに 再就職を支援します

相談・支援
無料

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援を行っております。

信頼と安心

設立以来、人材マッチング

27万人以上の実績

【6つの取組で働く雇用をサポート】

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業に対するサポート
- 3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

お気軽にご相談ください。

〈応援します、頑張るあなたの新職場!!〉

公益財団法人 産業雇用安定センター
(ジョブ産産)

岩手事務所

TEL 019-625-0434

住所 〒020-0022

盛岡市大通3-3-10

七十七日生盛岡ビル5階



県南地域 働き盛りの方のための相談窓口

(R7.8.29 岩手県奥州保健所 作成)

収入が減った、体調がすぐれない等悩みを抱えている方の相談窓口をご紹介します。ぜひご相談ください。

1 心とからだの健康に関する相談（電話、面談）

保健所では、保健師による心とからだの健康に関する相談を行っています。また、月1回程度、精神科医師による相談も開催しています。詳しくは、管内の保健所へ。 平日9時～16時30分

地域	名称	電話番号	住所
花巻市、北上市 遠野市、西和賀町	中部保健所 保健課	0198-22-2331	花巻市花城町 1-41
奥州市、金ケ崎町	奥州保健所 保健課	0197-22-2831	奥州市水沢大手町 5-5
一関市、平泉町	一関保健所 保健課	0191-26-1415	一関市竹山町 7-5
全域	県精神保健福祉センター	019-622-6955	盛岡市本町通三丁目 19-1

2 岩手県特設 Web サイト「こころに寄り添い いのちを守る いわて」

岩手県内の悩みに応じた各種相談窓口や
心の健康に役立つ情報が満載です。



いのちまもるいわて

検索

3 SNS 相談（こころの悩み）

相談機関名・連絡先		相談・利用時間
生きづらびっと (特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク) LINE、Facebook、WEB チャット (ID 検索@yorisoi-chat) 電話相談可		月、金 6時～22時30分 火、水、木、土、日 8時～22時30分 (22時まで受付) 電話相談：0120-061-338 毎日 24 時間受付
こころのほっとチャット (特定非営利活動法人 東京メンタルヘルス・スクエア) LINE、Facebook、WEB チャット (ID 検索@kokorohotchat)	 	毎日 7時～23時50分 (23時まで受付)
特定非営利活動法人 あなたのいばしょ チャット		24 時間 365 日 誰でも無料・匿名で利用できる チャット相談窓口

疲れ、不眠、
集中力低下等
ありませんか？



「©2013 岩手県ケロ平」

働き盛りの皆さんへ 職場や労働に関する相談

(1) 総合労働相談コーナー（岩手労働局）

雇止め、解雇、休業などの職場・労働に関する相談をしたい場合 受付：平日9時～17時
電話：0120-980-783（固定電話の方）、019-604-3002（携帯電話の方）

(2) 労働相談なんでもダイヤル（岩手県労働委員会事務局審査調整課）

電話：0120-610-797 平日9時～17時

(3) 休業や失業により生活資金が必要な場合（生活福祉資金 通常貸付）

休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付を実施しています。
お近くの社会福祉協議会へご相談ください。（事前電話予約）

花巻市社会福祉協議会	0198-24-7222	・胆沢支所	0197-46-3111
・分室（総合相談センター）	0198-22-6708	・衣川支所	0197-52-3144
・大迫支所	0198-48-4111	金ヶ崎町社会福祉協議会	0197-44-6060
・石鳥谷支所	0198-45-4666	一関市社会福祉協議会	0191-23-6020
・東和支所	0198-42-3151	・花泉支部	0191-82-4002
北上市社会福祉協議会	0197-64-2081	・大東支部	0191-71-1177
遠野市社会福祉協議会	0198-62-8459	・千厩支部	0191-53-2885
・宮守福祉センター	0198-67-2833	・東山支部	0191-47-3238
西和賀町社会福祉協議会	0197-85-3225	・室根支部	0191-64-3983
奥州市社会福祉協議会	0197-25-6025	・川崎支部	0191-43-4323
・水沢支所		・藤沢支部	0191-63-5122
・江刺支所	0197-35-8081	平泉町社会福祉協議会	0191-46-5077
・前沢支所	0197-56-2148		

(4) 借金やローンなど、くらしやお金のことで悩んでいる場合

○ 消費者信用生活協同組合北上事務所

電話：0197-61-0133 受付：月曜日～第2・4土曜日（祝祭日除く）

※ご相談の際は、お電話で予約してください。

▶ギャンブルがやめられない方やその家族の相談にも対応しています。

「お金のお悩みホットライン」 電話：0120-979-874（受付：月～金 9：00～18：00）

○ 市町村での無料法律相談 開催日程等は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

中小企業の事業主の方へ

(1) 経営に関する相談

花巻商工会議所 電話0198-23-3381 北上商工会議所 電話0197-65-4211

奥州商工会議所 電話0197-24-3141 一関商工会議所 電話0191-23-3434

▶中小企業・小規模事業のための経営相談所

岩手県よろず支援拠点（公益財団法人いわて産業振興センター）

電話：019-631-3826（事前予約）

(2) 事業活動の縮小を余儀なくされた場合（雇用調整助成金）

景気の変動などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を行って労働者の雇用の維持を図る場合に、賃金などの一部を助成するものです。詳細については、下記へご相談ください。

花巻ハローワーク 電話：0198-23-5118 水沢ハローワーク 電話：0197-24-8609

北上ハローワーク 電話：0197-63-3314 一関ハローワーク 電話：0191-23-4135

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください。

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

IT導入補助金

ものづくり補助金

省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

※本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策をご紹介します。具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

特設サイト
はこちらから

厚生労働省
賃金引き上げ特設ページ



中小企業庁
ミラサポplus



業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充!

- 対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

〈補助上限〉30万円～600万円 〈助成率〉3/4～4/5

〈助成対象経費の例〉 機器・設備の導入:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング:国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他:顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先

業務改善助成金コールセンター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00~17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

〈対象となる方〉

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |
| ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース | |

〈支援内容〉 ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満	4万円	5%以上6%未満	6万5,000円
4%以上5%未満	5万円	6%以上	7万円

詳しくはこちら



問合せ先

都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

詳しくはこちら



問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター:
0570-666-376

補助上限:最大450万円
補助率:1/2~4/5

中小企業省力化投資補助金(一般型) ものづくり補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限:最大1億円 ※従業員数による
補助率:1/3~2/3

詳しくはこちら

問合せ先

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター:
0570-099-660



生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限:最大4,000万円
補助率:1/2~2/3

詳しくはこちら

問合せ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター:
050-3821-7013



働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。 **※令和7年度の交付申請は11月28日(金)まで!**

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25~550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25~500万円	6~360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50~120万円	

- (※1)建設業の場合
 (※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算
 (※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

詳しくはこちら



人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%~100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円~25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分①~③のいずれが支給されるか異なります(①~③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

詳しくはこちら



人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)

- (※1)括弧内の金額は、5%以上の賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。
 (※2)①~⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

詳しくはこちら



早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

一般型・通常枠

補助上限:50万円(賃金引上げ特例:150万上乘せ)

補助率:2/3(賃金引上げ特例:赤字事業者は3/4)

問合せ先

<一般型・通常枠>

商工会地区補助金事務局HP

商工会議所地区補助金事務局HP

電話番号:03-6634-9307

詳しくはこちら



商工会地区



商工会議所地区

成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助上限:最大5億円

補助率:1/2

要件:100億宣言を行っていること
投資額1億以上 他

詳しくはこちら



省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネ設備や電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の更新を支援します。

問合せ先

・一般社団法人環境共創イニシアチブ

・(I)工場・事業場型

(先進枠) 03-5565-3840

(一般枠/中小企業投資促進枠)

03-5565-4463

・(II)電化・脱炭素燃転型

03-5565-3840

・(IV)エネルギー需要最適化型

03-5565-4773

詳しくはこちら



中小企業新事業進出補助金

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

補助上限:最大9,000万円

補助率:1/2

問合せ先

新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム):
<https://shinjigyou.resv.jp/>

詳しくはこちら



賃上げ促進税制

事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。

【令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合】

全企業・中堅企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大35%**を税額控除

中小企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大45%**を税額控除

詳しくはこちら



固定資産税の特例措置

生産性向上や賃上げに取り組む事業者が、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、償却資産に係る固定資産税の特例措置を受けることができます。

(※)雇用者給与等支給額を1.5%以上増加させる場合は課税標準が3年間1/2に、3.0%以上増加させる場合は5年間1/4に軽減されます。

問合せ先

- <先端設備等導入計画の作成等>
 - ・先端設備等の導入先の市区町村
 - <税制>
 - ・中小企業税制サポートセンター
- 03-6281-9821

詳しくはこちら



企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者が必要とする設備資金や運転資金を特別利率で支援します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

問合せ先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

詳しくはこちら



賃上げ貸付利率特例制度

公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

問合せ先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

詳しくはこちら



賃金引き上げ特設ページ(厚労省)

最低賃金の情報や賃上げ事例を発信！
賃金引き上げに向けた取組事例や各都道府県の賃金引き上げ支援策を掲載

- ◆ 最低賃金額や発効日等の情報、賃金引き上げの取組事例等を掲載しています。
- ◆ 厚生労働省の運営する「最低賃金特設サイト」内に設置しています。

詳しくはこちら



賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト(中企庁)

賃上げや最低賃金の対応をサポート！
収益向上のヒント、補助金・助成金・税制・相談窓口などをまとめてチェック

- ◆ 賃上げ原資の確保に役立つ支援策を一覧で参照できます。
- ◆ 中小企業庁の運営する補助金サイト「ミラサポplus」内に設置しています。

詳しくはこちら



適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(改正下請法)」や「価格交渉に関する講習会の案内、受託取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら



働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

詳しくはこちら



問合先 各都道府県の働き方改革推進支援センター

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

- ◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

詳しくはこちら



問合先 各都道府県のよろず支援拠点

下請かけこみ寺

※令和8年1月1日より、取引かけこみ寺に名称変更予定。

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

- ◆ 相談無料
- ◆ 秘密厳守
- ◆ 匿名相談可能

詳しくはこちら

問合先

フリーダイヤル：0120-418-618
※お近くの「下請かけこみ寺」につながります。



伴走支援の強化

今回の最低賃金引き上げに伴い各支援機関での伴走支援の強化を行っております。最低賃金、賃上げ等に関するご相談はお近くの支援機関(商工会・商工会議所、よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関、中小企業活性化協議会、事業承継引継ぎセンター等)までお越しください。

※各支援機関の連絡先は賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトからご確認ください。

事業承継

で悩んだら、
まずは公的機関の窓口へ

未来へ
つなぐ

こんな悩みはありませんか？

- ◆ 後継者がいない… 廃業するしかないのだろうか？
- ◆ 自社を他の企業に譲りたいが、
相手がいない、進め方がわからない…
- ◆ 他の企業を譲り受けたいが、どうやって探せばいいのかわからない…

お問い合わせ



岩手県
事業承継・引継ぎ支援センター

盛岡市清水町 14-17 中圭ビル1階
TEL : 019-601-5079 FAX : 019-681-0828

センターHP



裏面の「相談申込書」に
ご記入の上、FAXまた
はお電話でお申込み
ください。

相談の際は、直接センターにお電話いただくか、
相談申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

電話 019-601-5079

FAX 019-681-0828

当事業関係者は、全員守秘義務を負っておりますので安心してご相談いただけます。

事業引継ぎ支援 FAX相談申込書

ご相談までの流れ

「相談申込書」を
センターあてにファックス

センターからの
ご連絡(日程調整)

ご相談

会社名		代表者名	
担当者(相談者)		業種	
所在地	〒		
①固定電話		②携帯電話	
メールアドレス			
希望連絡方法	当センター・相談窓口からのご希望の連絡方法を以下の□にチェック✓してください。 <input type="checkbox"/> ①固定電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> ②携帯電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> ③メールでのご連絡		
主なサービス・製品概要			
ご相談内容	相談の概要をご記入ください。		

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のほか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用される場合があります。

岩手県事業承継・引継ぎ支援センター